

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年12月24日(2020.12.24)

【公開番号】特開2019-162193(P2019-162193A)

【公開日】令和1年9月26日(2019.9.26)

【年通号数】公開・登録公報2019-039

【出願番号】特願2018-50458(P2018-50458)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 4 B

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】令和2年11月12日(2020.11.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が流下可能な遊技領域が形成された遊技盤を備え、前記遊技領域を流下した遊技球が所定の始動口に入球することに基づいて抽選を行い、該抽選の結果に基づいて図柄の変動表示を行い、該図柄の変動表示の結果として当り結果が導出された場合に所定の当り遊技を実行するものであり、前記当り結果が導出される確率に関する設定情報が設定されることで遊技の進行が可能になる遊技機において、

当該遊技機の電源が投入されるときに特定の管理者操作が行われる場合に、前記設定情報を設定可能な設定モードを発生させる設定モード発生手段と、

前記抽選の結果に基づいて所定の変動パターンテーブルから前記図柄の変動表示に関する変動パターンを決定する変動パターン決定手段と、

所定の演出を実行可能な演出実行手段と、を備え、

前記変動パターン決定手段は、当該遊技機の電源投入後に前記設定情報が設定されて前記設定モードが終了した場合に、該設定モードの終了後に前記図柄の変動表示が所定回数行われることで、通常とは異なる特定の変動パターンテーブルを用いて前記変動パターンを決定することが可能であり、

前記演出実行手段は、

前記特定の変動パターンテーブルを用いて前記変動パターンが決定された場合に、特定演出を実行する特定演出実行手段と、

前記設定モードの終了後に前記図柄の変動表示が前記所定回数行われる前に、前記特定演出とは異なる所定の前兆演出を実行する前兆演出実行手段と、を有し、

前記前兆演出は、前記特定の変動パターンテーブルに変更されるまでに要する前記図柄の変動表示の残り回数を知らせる演出である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0002】**

近年、パチンコ機等の遊技機には、遊技性をより多様にすべく、ホール管理者による設定関連操作によって、当り確率等に関する設定情報を設定可能としている（例えば、特許文献1参照）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0003】**

【特許文献1】特開平6-91049号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0004】**

しかしながら、例えば、単に設定情報を設けただけでは遊技の変化が乏しく、遊技興趣の低下を招く虞があった。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0005】**

本発明は、上記した事情に鑑みなされたもので、その目的とするところは、新たな態様の制御によって遊技機における遊技興趣の低下を抑制することが可能な遊技機を提供することにある。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0007】**

上記した目的を達成するために、請求項1に係る発明においては、

遊技球が流下可能な遊技領域が形成された遊技盤を備え、前記遊技領域を流下した遊技球が所定の始動口に入球することに基づいて抽選を行い、該抽選の結果に基づいて図柄の変動表示を行い、該図柄の変動表示の結果として当り結果が導出された場合に所定の当り遊技を実行するものであり、前記当り結果が導出される確率に関する設定情報が設定されることで遊技の進行が可能になる遊技機において、

当該遊技機の電源が投入されるときに、特定の管理者操作が行われる場合に、前記設定情報を設定可能な設定モードを発生させる設定モード発生手段と、

前記抽選の結果に基づいて所定の変動パターンテーブルから前記図柄の変動表示に関する変動パターンを決定する変動パターン決定手段と、

所定の演出を実行可能な演出実行手段と、を備え、

前記変動パターン決定手段は、当該遊技機の電源投入後に前記設定情報が設定されて前記設定モードが終了した場合に、該設定モードの終了後に前記図柄の変動表示が所定回数行われることで、通常とは異なる特定の変動パターンテーブルを用いて前記変動パターンを決定することが可能であり（例えば段落1851）、

前記演出実行手段は、

前記特定の変動パターンテーブルを用いて前記変動パターンが決定された場合に、特定演出（例えば段落1854の示唆演出A1や段落1857の示唆演出A2）を実行する特定演出実行手段と、

前記設定モードの終了後に前記図柄の変動表示が前記所定回数行われる前に、前記特定演出とは異なる所定の前兆演出（例えば段落1873や段落1881の「特別な前兆演出」）を実行する前兆演出実行手段と、を有し、

前記前兆演出は、前記特定の変動パターンテーブルに変更されるまでに要する前記図柄の変動表示の残り回数を知らせる演出である（例えば段落1872等）

ことを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

このように、本発明によれば、遊技興趣の低下を抑制することが可能な遊技機を提供することができる。